

GEKKAN GIJUTSUKAIGI

月刊 技術会議

www.s.affrc.go.jp/

農林水産省 農林水産技術会議

2005年
7月号
No.50



薈会長(奥左側)を表敬訪問されるIPGRIフリソン所長(奥右側)
※ 記事 P4 参照

巻頭言 創造的な活動への意欲

(独) 農業環境技術研究所理事長 佐藤 洋平 < P 2 >

研究開発をめぐる 総合科学技術会議の動き < P 3 >
最近の動き

「広報活動の基本方針」を決定 < P 3 >

NPO法人グリーンテクノバンク通常総会 < P 4 >

国際農業研究協議グループ (CGIAR) との関わり < P 4 >

若手農林水産研究者表彰 < P 5 >

「指定試験事業のあり方に関する検討会」の中間とりまとめ < P 5 >

平成 17 年度科学技術振興調整費の新規採択課題 < P 6 >

全国農学系学部長会議 < P 7 >

創造的な活動への意欲

(独) 農業環境技術研究所理事長 佐藤 洋平



21世紀の科学は、要素還元的な接近方法によって得られた知の蓄積の上に、「俯瞰」型研究によって導かれる総合知ともいうべき新たな科学の創造に向けて歩み始めた。現代社会自身さらにはそれをめぐる諸条件が複雑多様な中で、安全な食料、持続的農業、地球環境問題の例を挙げるまでもなく、社会的な意思決定は科学的知識なくしてはでき得ない状況となった。国際科学会議 (ICSU) は、「社会の科学」(Science for Society) をスローガンに、科学者コミュニティの社会への関与を活発化させている。「持続性」(Sustainability) をキーワードとする宣言や勧告あるいは国連への働きかけなどはその一例である。ブルントラント委員会による「われら共通の未来」(Our Common Future) を始点とする一連の流れに沿うものといえよう。日本学術会議はこれに呼応して「持続可能な社会のための科学」を創造するべく一連の国際会議を開催するなど数々の活動を続けている。こうした動きは大学においても見られる。東京大学が本年度から開始する「サステナビリティ学連携研究機構」構想の実現に向けた取り組みは、これまでの一連の動きを加速させるものと言える。そこでは、「サステナビリティ学」を構築するための「知の構造化」を行うことを謳っている。「知の構造化」は、いうまでもなく、既成の分野において掘り進められる知(「知の深化」)を寄せ集める「部分の総体」化ではない。そうした個々

の知を融合させる創造的な活動がそこには不可欠である。

かつて、東京大学に新領域創成科学研究科を創設するための準備で、環境科学専攻の設立にアドバイザーとして関わっていた当時、「学融合」が一つの合言葉のように飛び交っていたことを思い出す。「サステナビリティ学」も環境科学ないしは環境学も、既成の分野の知(学)を融合させる創造的な活動によって生み出される「総合知」である。しかし、新しい分野を開拓することは、大きなリスクを伴う。創造的な研究に取り組むことを奨励するとともに、それに報いるための施策の必要性がこれまで以上に増している。画期的な創造的業績の陰に、幸運の女神に恵まれなかった多数の研究が存在することを忘れない暖かさも必要であるという山田圭一教授の警鐘(学術月報 Vol.33 No.1、科学研究のライフサイクル)も忘れてはなるまい。

既成の分野の知を融合させ「総合知」を創造するための装置として、大型のプロジェクト研究が有効である。農業環境技術研究所では、科学技術振興調整費によって本年度からプロジェクト研究「外来植物のリスク評価と蔓延防止策」が開始される。これは、農業環境科学の創造という究極の目標に挑む小さな一歩であり、極めてチャレンジングで創造的な活動の場を提供してくれる。 ■

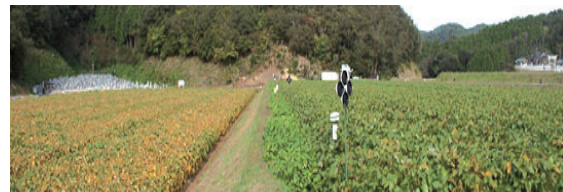


消費者の健康志向の高まりから需要が伸び続けている大豆製品。テレビにも頻繁に登場するようになりましたが、年々、大豆が“進化”していることをご存じでしょうか。最近、我が国では、低アレルギーリスク、豆乳の青臭みの原因の完全除去(世界初)といった今までにない特性を有する大豆及び豆腐・煮豆・納豆の各用途向け大豆の新品種が育成されています。また、水田など、排水性の悪い圃場における大豆栽培では、湿害対策が非常に重要となることから、各地域の土壌特性に対応した不耕起栽培、畝立て栽培等、多様な栽培技術が開発されています。これらは、各地域の大豆の生産現場で抱えている問題を一挙に解決しようと、(独)農業・生物系特定産業技術研究機構が総力を挙げて推進している研究開発の成果です。詳しくは、農林水産研究開発レポート No.13「大豆の安定・多収を目指して」(本年7月発行)でわかりやすく紹介しておりますので、是非ご賞味(見)ください。

URL : <http://www.s.affrc.go.jp/docs/report/report.htm>

窓口 : 農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課技術情報室

電話 : 03-3502-8111 (内線 5085)



赤黄色土では普通耕(左)より不耕起(右)の方が生育が良い

研究開発をめぐる最近の動き

総合科学技術会議の動き

－「科学技術基本政策策定の基本方針」と「平成 18 年度の資源配分方針」の決定－

技術政策課

6月16日に開催された第47回総合科学技術会議において、第3期科学技術基本計画検討の中間とりまとめに当たる「科学技術基本政策策定の基本方針」が、基本政策専門調査会において取りまとめられたとの報告がありました。本基本指針では、

○「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」を基本とすること

○6つの具体的政策目標を明示し、社会・国民への貢献を明確化すること

○人材育成と競争的環境が重要であること

○重点4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）の分野内での重点化を図ること

○「安全と安心」への貢献と「国の基幹としての科学技術」を推進すること

などが掲げられています。今後は、本年末の取りまとめに向けて、具体的内容についての検討が進められる予定です。

また、これに伴い、第3期の初年度となる「平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」が決定されました。本方針では、優先順位付け（SABC）の改善、独立行政法人の科学技術活動の把握・所見とりまとめの実施、科学技術連携施策群の本格的推進、研究開発の評価の徹底などに取り組んでいくこととされています。■

「広報活動の基本方針」を決定

技術政策課技術情報室

5月25日開催の農林水産技術会議では、本年3月、新たに策定した「農林水産研究基本計画」の具体化の一環として、「広報活動の基本方針」を決定しました。基本方針の基本的考え方は、(1) 独法をはじめ、民間・大学・都道府県等における農林水産業に関する研究成果等の情報収集・整理を行い、我が国の農林水産技術に関する成果等を国内外に対し積極的に情報発信を行うこと、(2) 農林水産研究の役割について国民の理解を得るため、従来の広報活動を一層充実させるとともに、さらに消費者、青少年向けなど広報対象を明確にした広報活動を積極的に取り組むこと、(3) 遺伝子組換え等国民の

関心の高い技術について、国民の理解（PA）を得るための双方向コミュニケーションを積極的に実施すること等、5つの基本的な考え方を示しています。また、今後の具体的な取り組み方向では、広報対象者を明確にし、技術会議と独法とが一体となった広報活動を展開することとしています。さらに、技術会議がもっている広報媒体の内容を充実すること、つくばリサーチギャラリーの運営では、農林水産研究に対する国民の関心と、特に消費者、青少年への理解促進のための事業を推進することとしています。■

NPO法人グリーンテクノバンク通常総会

先端産業技術研究課

先月号でもご案内のとおり、全国各地域において産・学・官連携をすすめるため「地域バイテク懇」が開催されています。

グリーンテクノバンクは、北海道農業および関連



熱弁を奮う福盛田民間研究推進室長

産業に従事する会員の知財形成の促進、研究成果の組織的、機動的な広報活動を通じて、地域農業とその関連産業における先端技術開発に係わる産学官連携の中核機能を果たす役割を一層強化するため、昨年11月にNPO法人化を行いました。

6月6日には、17年度通常総会が開催されました。本年度事業計画には、HPを活用して、農業関係技術の開発及び新技術をベースとした起業化のコンサルティング、産学官連携による競争的資金獲得の企画・支援等の活動を強化し、会員サービスを拡大することが盛り込まれました。

今後の、北海道地域の農林水産・食品産業をはじめとした地域経済の活性化が期待されます。

特定非営利活動法人 グリーンテクノバンクホームページ：<http://www.gtbn.jp/>

国際農業研究協議グループ（CGIAR）との関わり

国際研究課

【第3回国際農業研究機関・連絡協議会】

6月1日（水）CGIAR等国際研究機関の邦人理事、外務省、世界銀行、FAO東京事務所等をメンバーとして、国際農業研究を効率的・効果的に推



IRRI ジーグラール所長(左)と西川局長(右)

進するための第3回国際農業研究機関・連絡協議会が開催され、国際とうもろこし・小麦改良センター（CIMMYT）の東久雄理事の司会進行により理事会の統合化等CGIAR改革への対応を中心に活発な討議が行われました。

【IRRI所長の西川局長表敬】

6月2日（木）国際稲研究所（IRRI）のジーグラール所長が西川局長を表敬しました。世界のコメの需要が伸びている中、逼迫する水需給、農地拡大の制限等を考えるとイネ研究はますます重要になるとジーグラール所長が話し、GMOに対する考え方等に関する意見交換が行われました。

【IPGRI所長の齋会長表敬等】

6月21日（火）国際植物遺伝資源研究所（IPGRI）のフリソン所長が齋会長を表敬し、長年の

日本との関係についてフリソン所長が説明し、齋会長からは、今後も人的つながりを大切にしたいとお話がありました。また、その後、農林水産省職員

を対象に、IPGRIと日本との関わり、植物遺伝資源の新戦略に関するセミナーが開催されました。

若手農林水産研究者表彰 (農林水産技術会議会長賞)

研究開発企画官室

農林水産業及び関連産業に関する研究開発について、その一層の発展及びそれに従事する若手研究者の一層の意欲向上に資するため、優れた功績をあげた若手研究者又は将来の技術革新等につながる優れた研究業績をあげた若手研究者に対して、若手農林水産研究者表彰（農林水産技術会議会長賞）を新たに本年度から実施することとなりました。表彰の主催は農林水産技術会議事務局です。

表彰の対象者は、当該表彰が行われる年度の4月1日時点において40歳未満の、農林水産業及び関連産業に関する研究開発の業務に従事する個人（独立行政法人、大学、都道府県、民間等の研究者）で、以下の業績をあげた者としています。

- (1) 農林水産業及び関連産業の研究開発に優れた功績があり、その将来に大きな期待がされる者。
- (2) 農林水産業及び関連産業の研究開発の業務において、将来の技術革新等につながる優れた研究業

績があり、その将来に大きな期待がされる者。

また、申請に当たっては、推薦機関（独立行政法人、大学、都道府県、(社)農林水産技術情報協会、(社)農林水産先端技術振興センター）による推薦を要するものとし、受賞者は、原則として毎年度3名以内としています。

推薦機関からの申請書類の提出期限は7月11日です。11月に選考委員会において候補者の審査・選考を行い、翌年1月に受賞者を決定し、2月に表彰式を行う予定です。

なお、本表彰事業の趣旨に賛同していただいた篤志家から1億円の寄付の申し入れがあり、これを(社)農林水産技術情報協会が受け入れ、受賞者には1名につき200万円を授与することとしています。

募集要項・申請書様式等を農林水産技術会議ホームページに掲載しております。

「指定試験事業のあり方に関する検討会」 の中間とりまとめ

地域研究課

指定試験事業は、大正15年の発足以来今年で80周年を迎える長い歴史を有する試験研究事業です。この事業は、立地条件等から独法での実施が困難な試験研究を、農林水産省が特定の公立試験研究機関に委託して実施してきたもので、これまで多くの課題に取り組み大きな成果をあげてきました。

しかしながら、新たな「食料・農業・農村基本計画」

や「農林水産研究基本計画」が策定され、これまで以上に現場に密着した試験研究の実施が求められていること、さらに一層効果的・効率的な試験研究の推進が要請されるようになってきていること等から、時代の要請に合わせた見直しを行うべく、これまでの事業の検証と今後の進め方を明らかにする「指定試験事業のあり方に関する検討会」を本年2月に設置

して開催して参りました。

検討会は現在まで4回にわたり行われ、指定試験事業の今日的意義、事業体系のあり方、研究課題設定や対象作物選択の考え方、透明性を重視した研究システムのあり方等に関し議論を重ね、さる6月14日に開催した第4回検討会において、中間とりまとめを行いました。中間とりまとめでは、独法や公立試験研究機関等の役割分担を踏まえ、我が国の食料安定供給に関する試験研究の一翼を担う指定試験事業の意義を再確認した上で、①引き続き品種改良試験に重点を置いて実施していくことが適当であるが対象作物、対象地域等を重点化すること、②委

託先の選定にあたっては公募制を導入し、事業の透明性・機動性を確保した上で、優れた研究開発能力を有する試験研究機関に委託する方式とすることが適当であること、③委託先としては民間や大学等の研究開発能力も活用すべきこと、④適切な評価の実施により効果的・効率的な事業運営を行うべきこと等が示されました。

今後はこの中間とりまとめに基づき、具体的な研究課題の設定、公募実施方式の決定、評価実施要領の策定等を行い、平成18年度から新たな指定試験事業を開始することとしております。 ■

平成17年度科学技術振興調整費の新規採択課題

研究開発課

平成17年度科学技術振興調整費については、平成16年12月24日～平成17年2月7日の期間に文部科学省により、一般公募が実施された。当省所管の独法研究機関関係では、研究者が提案課題代表者であるもの、当省以外の研究機関からの提案課題に当省の独法の研究者が参画しているものを含め、30件の応募がありました。提案された課題については、文部科学省（科学技術振興調整費審査部会）での審査（プログラムオフィサーによる書面審査及びヒアリング審査を経て）で採択課題が決定され、総合科学技術会議に審査結果が報告され、5月31日に公表されました。

文部科学省へ提案された課題は、477件であり、そのうち64件が採択されました。当省所管独法が関連する課題としては、7件が採択されました。具体的には、「重要課題解決型研究等の推進」の4課題。「我が国の国際的リーダーシップの確保」の3課題となっています。

〔重要課題解決型研究等の推進〕

①外来植物のリスク評価と蔓延防止策に研究代表者として（独）農業環境技術研究所（研究リーダー

藤井 義晴）及び参画機関として（独）農業・生物系特定産業技術研究機構が参画。

②イネ完全長cDNAによる有用形質高速探索（研究代表者：（独）理化学研究所横浜研究所チームリーダー松井南）に参画機関として（独）農業生物資源研究所が参画。

③地球観測データ統合・情報融合基盤技術の開発（研究代表者：芝浦工業大学 教授 高木幹雄）に参画機関として（独）農業・生物系特定産業技術研究機構が参画。

④有明海生物生息環境の俯瞰型再生と実証試験（研究代表者：九州大学大学院工学研究院教授 楠田 哲也）に参画機関として（独）農業工学研究所が参画。

〔我が国の国際的リーダーシップの確保〕

①次世代のアジアフラックスへの先導に代表者として（独）森林総合研究所（気象研究領域・室長 大谷 義一）及び参画機関として（独）農業環境技術研究所が参画。

②アジア水圏観測ロボットシステムの開発戦略（代表者：東京大学生産技術研究所 教授 浦 環）

に参画機関として(独)水産総合研究センター水産工学研究所が参画。

③鳥類細胞保存のアジア国際ネットワーク構築(代表者:国立環境研究所環境研究技術ラボラトリー・室長 桑名 貴)に参画機関として(独)農業生物資源研究所が参画。

最近、科学技術振興調整費の新規課題提案数が全

体、当省関係機関とも減少しており、「産学官共同研究の効果的推進」、「重要課題解決型研究等の推進」等へ当省関係機関の新規課題提案の積極的な取り組みを期待しているところです。

※なお、全採択課題の情報は、次のホームページを参照ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/05/05053102/001.htm

全国農学系学部長会議

研究開発企画官室

第112回全国農学系学部長会議が、6月2日、3日に、ホテルフロラシオン青山で開催された。本会議は、従来は国立大学が参集していたが、平成14年からは公立大学、私立大学も参画しており、今回は55大学65学部、計146名の関係者が参集した。

農林水産技術会議事務局は、①18年度予算の考え方、②食料・農業・農村基本計画、③農林水産研究基本計画、④新たに創設された若手農林水産研究者表彰制度、⑤その他の関連事項について情勢報告

を行うとともに情報交換に努めた。

生物を対象とする農学系学部には、学生をはじめ各界から高い関心が払われており、各大学ともこうした関心に応えるべく積極的に組織改革を進めている。こうした背景の下、大学側も農林水産省傘下の研究機関との共同研究ならびに人事交流の重要性を強く認識しており、今後とも一層連携を密にすることを確認した。

平成17年度第3回農林水産技術会議の概要

- 日時 平成17年6月30日(木) 10:00～12:00
- 場所 農林水産技術会議委員室
- 出席者 齋会長、佐藤委員、榊委員、貝沼委員、西野委員
西川事務局長、宮崎研究総務官、丸山研究総務官、飯田総務課長 ほか
- 議題 (1) 政策評価について(平成16年度の実績評価等)
(2) 農業関係試験研究独立行政法人の次期中期目標の基本的考え方
(3) 農林水産研究開発レポートについて
(4) 総合科学技術会議の動き
(平成18年度資源配分の方針及び第3期科学技術基本計画の検討状況)
(5) 指定試験事業のあり方に関する検討会
- 配布資料 資料1-1 平成16年度の実績評価
資料1-2 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業の事後評価(平成16年度終了課題の評価)
資料2 農業関係試験研究独立行政法人の次期中期目標の基本的考え方(案)
資料3 農林水産研究開発レポートについて-平成17年度発行計画(案)-
資料4-1 『科学技術基本政策策定の基本方針』について
資料4-2 平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針-モノから人へ 機関における個人の重視-
資料5-1 指定試験事業のあり方に関する検討会
資料5-2 「指定試験事業のあり方に関する検討会」中間とりまとめ

議事要旨

(1) 政策評価について(平成16年度の実績評価等)

政策分野「新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進」に係る平成16年度の実績評価及び先端技術を活用した農林水産研究高度化事業に係る平成16年度終了課題の事後評価結果について、審議の上、決定された。

【主な意見等】

- 特許出願数が多いのは結構なことだが、使われない特許は維持経費がかかることもあり、各独立行政法人の対応、目標としての今後の取扱いを十分に検討する必要がある。
- 研究基本計画にも書き込まれているが、研究成果の普及・活用状況を把握できる仕組みを整備することが必要である。

(2) 農業関係試験研究独立行政法人の次期中期目標の基本的考え方

平成16年12月の総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による勧告の方向性、行政改革推進本部決定及び農林水産省決定、平成17年3月に策定された農林水産研究基本計画に即し、農林水産技術会議所管の農業関係試験研究独立行政法人の次期中期目標の策定に向けた基本的考え方について報告された。

(3) 農林水産研究開発レポートについて

研究成果として新規性を有し、政策的色彩の濃い

研究課題として、「高度施設利用型農業の新展開－21世紀の植物工場－」、「食料自給率向上に向けた飼料稲」等を平成17年度の研究開発レポートとして発刊することが、審議の上、決定された。

【主な意見等】

- 新しい技術とコストの関係は非常に重要である。新しい技術の記述だけでなく、当該技術のコスト分析も記載することが必要である。
- 日本の事例だけでなく、海外の事例も紹介することが必要である。

(4) 総合科学技術会議の動き(平成18年度資源配分の方針及び第3期科学技術基本計画の検討状況)

総合科学技術会議で決定された第3期科学技術基本計画の検討の中間取りまとめとしての科学技術基本政策の基本方針及び平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分方針について報告された。

【主な意見等】

- 現在の総合科学技術会議の評価において、基礎研究とは別に、現場対応の政策的な研究に対する評価軸が必要である。

(5) 指定試験事業のあり方に関する検討会

今後の指定試験事業の効率的・効果的な事業の推進を図るための検討を行った指定試験事業のあり方に関する検討会の中間取りまとめについて報告された。

Information お知らせ

記者発表

発表年月日	発表事項名	担当課
17. 6. 17	第3回産学官連携功労者表彰について	先端産業技術研究課
17. 6. 20	クローン牛の異動報告のとりまとめについて	技術安全課
17. 6. 24	畜産業の新領域を拓く遺伝子組換え家畜の開発について	先端産業技術研究課

今後の予定

年月日	行事名	開催場所	担当課
17. 7. 26	平成17年度第4回農林水産技術会議	農林水産省	総務課

月刊 技術会議 No.50 平成17年7月1日
 編集・発行 農林水産省農林水産技術会議事務局 技術政策課 技術情報室
 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
 TEL: 03-3501-9886 e-mail: koho@s.affrc.go.jp
 農林水産技術会議事務局ホームページ <http://www.s.affrc.go.jp/>